

ちゅうなん トクトーク! 得トーク ライフ



トピックス

- **くらしのはてな?**
住宅ローン控除(減税)はどのような制度?
- **無料相談会のお知らせ**
- **NEWS**
かながわPay第3弾が始まりました!
- **なんでもデータ!!**
一世帯当たり金融資産保有額

無料相談会のお知らせ

顧問弁護士による **法律相談**

8/10(木)、9/14(木)、10/12(木)

顧問税理士による **税務相談**

8/9(水)、8/23(水)、9/13(水)
9/27(水)、10/11(水)、10/25(水)

当金庫提携先 株式会社朝日信託による **遺言信託・相続相談**

随時個別開催

時間 法律・税務 10:00 ~ 12:00

ご相談場所 中南信用金庫経営情報センター (伊勢原支店2階)

*ご相談の際には事前にご予約が必要です。
*詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。
経営情報センター
ご相談受付専用フリーダイヤル
☎ 0120-775-598

ちゅうなん サマーサンクスキャンペーン
かながわ水源事業応援定期預金

取扱期間 2023年8月31日(木)まで
対象 個人のお客さまに限りです。
対象商品 スーパー定期(1年・3年)(自動継続型)

特別金利

1年もの年0.04% (税引後年0.031874%)

3年もの年0.06% (税引後年0.047811%)

- ・満期日前の解約(中途解約)は当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。
- ・特別金利はお預入れから初回満期日までとなります。
- ・満期日以降は満期当日の店頭表示金利で自動継続されます。

預入金額 1人1,000万円以内
(1口10万円以上500万円以内1円単位)

- ・新規お預入れ分に限りです。
- ・既存の定期預金の書替、増額書替は対象外となります。

さらに1口20万円以上お預入れの方には
「シリコンラップ」プレゼント
(お一人さま1回限り、数量限定)

詳しくは窓口または渉外係へお問い合わせください。

くらしのはてな?

《住宅ローン控除(減税)はどのような制度?》

個人が住宅ローン等を利用して、マイホームの新築、取得又はリフォームをし、自己の居住の用に供した場合で一定の条件を満たす場合、その取得等に係る住宅ローン等の年末残高の合計額等を基として計算した金額が、居住の用に供した年分以後の各年分の所得税額や個人住民税額から控除されるものです。

令和4年度税制改正により、令和3年をもって終了する予定であった制度が令和7年末まで4年間延長されました。

1. どのような要件を満たす必要があるの?

住宅ローン控除(減税)を受けるには様々な要件を満たす必要があります。令和4年度税制改正により、2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅について、住宅ローン控除(減税)を受けるには、省エネ基準に適合することが要件となりました。以下に主な要件を記載します。

【主な要件】①自らが居住するための住宅 ②床面積が50㎡以上(注)
③合計所得金額が2,000万円以下(注) ④住宅ローンの借入期間が10年以上 ⑤引渡しまたは工事完了から6ヵ月以内に入居
⑥昭和57年以降に建築または現行の耐震基準に適合 等

(注)令和5年末までに建築確認を受けた新築住宅を取得等する場合、合計所得金額1,000万円以下に限り、床面積要件が40㎡以上。

2. 控除額や期間はどのような条件で決まるの?

住宅ローン控除(減税)の対象となる借入限度額や控除期間等は、下記の表のとおり住宅の環境性能等および入居年によって異なります。控除率は毎年の住宅ローン残高の0.7%です。

新築/既存等	住宅の環境性能等	借入限度額		控除期間
		令和4・5年入居	令和6・7年入居	
新築住宅 買取再販 ⁽¹⁾	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円	4,500万円	13年間 ⁽²⁾
	ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円	
	省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円	
	その他の住宅 ⁽²⁾	3,000万円	0円 ⁽²⁾	
既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅	3,000万円		10年間
	ZEH水準省エネ住宅	3,000万円		
	省エネ基準適合住宅	2,000万円		
	その他の住宅	2,000万円		

(1)宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われた一定の居住用家屋。

(2)省エネ基準を満たさない住宅。令和6年以降に新築の建築確認を受けた場合、住宅ローン控除の対象外。

(令和5年末までに新築の建築確認を受けた住宅に令和6・7年に入居する場合は、借入限度額2,000万円・控除期間10年間)

3. 住宅ローン控除(減税)を利用するにはどのような手続きが必要なの?

住宅ローン控除(減税)の適用を受けるには、入居した翌年に確定申告をする必要があります。必要事項を記載した確定申告書に提出書類を添付して納税地(原則として住所地)の所轄税務署長に提出します。提出書類は「認定長期優良住宅」「低炭素建築物」など住宅等の区分によって異なるため、国税庁のホームページ等で確認する必要があります。

2年目以降の年分は、給与所得者は勤務先の年末調整でこの特別控除の適用を受けることができます。給与所得者以外は、確定申告時に「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を添付することで特別控除の適用を受けることができます。

令和4年度税制改正により、住宅ローン控除(減税)を利用するには、2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅について省エネ基準に適合することが必須要件となりました。この背景としては、建築物省エネ法の改正により、2025年4月以降に予定されている省エネ基準への適合が義務化(予定)に先立った取り組みです。一方で省エネ基準に適合しない住宅は、特例は設けられているものの対象外となります。優遇制度を上手に活用しましょう。

※出典: 国土交通省ホームページ (https://www.mlit.go.jp) 国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) 詳細については、上記ホームページをご確認ください。

NEWS!

～かながわ Pay 第3弾が始まりました！～

“神奈川県をもっと便利に、もっと豊かに”

県内の産業がうるおい、そして県民の皆さまがもっと笑顔に！のキャッチコピーをもとに、神奈川県内の加盟店にて、かながわ Pay アプリを使ってお買い物すると、お買い上げ金額の最大20%分のポイントを還元するキャンペーンが令和5年7月27日から始まっています。

「かながわ Pay」は原油高、物価高騰などの影響により売上が減少している県内産業の支援や消費者の負担を軽減することを目的として、本事業専用アプリ「かながわ Pay」を通じて代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイントを消費者に還元する事業です。付与上限はおひとりさま合計30,000円分まで、ポイント付与期間は令和5年7月27日から予算上限に達するまで、ポイント利用期間は令和5年8月3日から令和5年11月30日となっています。

第1弾、第2弾ともに当初のポイント付与期間が終了する前に予算上限に達する盛況ぶりでした。今回の第3弾は第2弾と同額の100億円の予算が組まれています。

参加加盟店は、かながわ Pay 公式サイト「お店を探す」のタブから検索ページにアクセスして検索できます。対象のQRコード決済サービスは、「au PAY」「d払い」「はま Pay」「LINE Pay」「楽天ペイ」「AEON Pay」で、加盟店により利用できるQRコード決済サービスが異なります。検索ページでは店舗ごとの利用可能なQRコード決済サービスが表示されるので、事前に確認ができます。

利用にあたっては、事前に上記の対象QRコード決済サービス及びかながわ Pay のアプリをダウンロードし利用登録を行い、支払い時に加盟店に設置された専用QRコードをかながわ Pay アプリ経由で読み取ることで、決済が行われます。

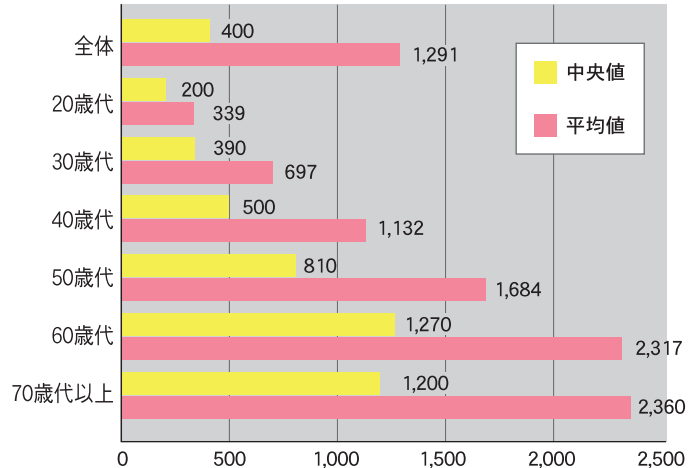
ポイントをうまく活用して、お得に買い物を楽しみながら、地域経済を盛り上げましょう。

かながわ Pay 第3弾公式サイト：<https://kanagawapay.pref.kanagawa.jp>
参加加盟店検索ページ：<https://kanagawapay-kensaku.pref.kanagawa.jp>

なんでもデータ!!

一世帯当たり金融資産保有額

年代別に金融資産保有額をみると、年代が上がるごとに上昇し、平均値は70歳代以上の2,360万円、中央値は60歳代の1,270万円がピークとなっています。今後の貯蓄目標の参考にしてみたいはいかがでしょうか？



資料：金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(2022年)
(金融資産を保有していない世帯を含む)

*平均値：調査項目の回答値の合計を回答世帯数で除した金額。(無回答の対象世帯数を除く)
少数の高額資産保有世帯によって大きく引き上げられることがあるため、平均値だけでみると多くの世帯が実感とかけ離れた印象をもつ。

*中央値：調査対象世帯を保有額の少ない順(あるいは多い順)に並べたとき、中位(真ん中)に位置する世帯の金融資産保有額。
世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。

(株)クレディセゾン保証付き

住宅ローン

- ◆ご融資金額 **最高2億円まで** ◆ご融資期間 **最長50年**
- ◆ご融資利率 (R5.7.3 現在)

変動金利型	特約期間固定金利型※1 (特約期間10年)	固定金利選択型※2 (固定金利期間3年・5年)
基準金利 年 2.475%	基準金利 年 1.750%	基準金利 年 1.500%
優遇金利 年 0.795%	優遇金利 年 1.200%	優遇金利 年 1.100%

※1 特約期間終了後は変動金利となります。
※2 固定金利期間終了後、固定金利または変動金利を選択していただけます。

◆優遇金利のお取り扱い条件 下記①②の両方を満たす場合

- ①給与振込または年金振込(新規申込み可)
事業主の方または給与振込口座を当金庫にご指定いただけない場合は、a. 公共料金2種目以上、b. しんきんカード(VISAまたはJCB)を両方(a・b)ご契約いただける方。
- ②カードローン(住宅ローンと同時に申込み可)

- ◆担保 ご融資対象不動産に第1順位の抵当権を設定させていただきます。
- ◆保証料 貸出期間20年、融資金額1,000万円の場合
通常保証料114,000円(コース2の場合)
- ◆手数料 ①(株)クレディセゾン事務取扱手数料・・・55,000円(税込)
②当金庫事務手数料(担保設定手数料)・・・26,400円(税込)
③新規実行手数料・・・11,000円(税込)

※一部繰上返済・期日前返済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

おまとめ資金について

ちゅうなんの住宅ローンはお借換え・おまとめにもご利用いただけます！

◆ご利用いただける方 当金庫で「(株)クレディセゾン保証付住宅ローン」をご利用される方

◆ご融資金額 **500万円**以内

◆ご融資期間 ご利用される住宅ローンと同期間(最長50年)

◆ご融資利率 変動金利 年 4.750% (R5.7.3 現在)

◆担保 ご利用される住宅ローンの対象不動産に第2順位の抵当権を設定させていただきます。

◆保証料 貸出期間20年、融資金額100万円の場合
保証料：42,600円(コース2の場合)

◆手数料 新規実行手数料・・・11,000円(税込)

※一部繰上返済・期日前返済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

※詳しくは窓口または渉外係へお問い合わせください。